農地法第３条の規定による許可申請書

令和○○年○○月○○日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 農業委員  認印 |  | 土地改良  認印 |
|  |  |

　大野市農業委員会会長　様

　＜譲渡人(貸人)＞ ＜譲受人(借人)＞

　住所　　　○○市○○町○○番地　　　　　　　　 住所　○○市××町××番地

　氏名　 ○○　○○　　　　　 印 氏名 ××　××　　　　 　　　印

所 有 権

賃 借 権　　　　　　　 　設定(期間 〇 年間)

　下記農地(採草放牧地)について　使用貸借による権利　 　 　　を 移転 したいので、

その他使用収益権（　　　）

農地法第３条第１項に規定する許可を申請します。

記

１　申請者の氏名等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | 氏名 | 年齢 | 職業 | 住所 | 国籍等 | 在留資格又は特別永住者 |
| 譲渡人(貸人) | ○○　○○ | ○○ | 会社員 | ○○市○○町○○番地 |  |  |
| 譲受人(借人) | ××　×× | ×× | 農業 | ○○市××町××番地 | ○○ |  |

２　許可を受けようとする土地の所在等

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所在・地番 | 地目 | | 面積(㎡) | 対価、賃料等の額(円)10a当たりの年額 | 所有者の氏名又は名称、現所有者が登記簿と異なる場合 | 所有権以外の使用収益権が  設定されている場合 | |
| 権利の  種類、内容 | 権利者の  氏名又は名称 |
| 登記簿 | 現況 |
| 大野市○○町×番１  大野市○○町×番２ | 田  田 | 田  田 | 3,000  2,500 | 10,000  10,000 | ○○　○○  ○○　○〇 |  |  |

３　権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

|  |
| --- |
| 令和○○年○月○日より、○年間の賃貸借契約を締結する。  　なお、土地の引渡しも令和○○年○月○日に行う。 |

（記載要領）

　１　法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。

　２　国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあっては在留資格、特別永住者にあってはその旨を併せて記載してください。法人にあっては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。

　３　競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。

　４　記の３は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。

Ⅰ 一般申請記載事項

＜農地法第３条第２項第１号関係＞

１－１　権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所  有  地 |  |  | | | | | 採草放牧地面積  （㎡） |
| 農地面積  （㎡） | 田 | 畑 | | 樹園地 |
| 自作地 | 20,000 | 20,000 | ― | | ― | ― |
| 貸付地 | ― | ― | ― | | ― | ― |
|  | | | | | | |
|  | 所在・地番 | | 地目 | | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 | ― | | ― | ― | ― | ― |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 所  有  地  以  外  の  土  地 |  |  | | | | | 採草放牧地面積  （㎡） |
| 農地面積  （㎡） | 田 | 畑 | | 樹園地 |
| 借入地 | ― | ― | ― | | ― | ― |
| 貸付地 | ― | ― | ― | | ― | ― |
|  | | | | | | |
|  | 所在・地番 | | 地目 | | 面積（㎡） | 状況・理由 |
| 登記簿 | 現況 |
| 非耕作地 | ― | | ― | ― | ― | ― |

１-２　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数等の状況

(1) 作付(予定)作物、作物別の作付面積

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 田 | 畑 | | | 樹園地 | | | 採　　草  放 牧 地 |
| 作付(予定)作物 | 水稲 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 権利取得後の  面積(㎡) | 25,500 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

(2) 大農機具又は家畜

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種類  数量 | トラクター | 田植機 | コンバイン |  |  |
| 所有  確保しているもの  　　　　　　　リース | 30ps １台 | 6条 2台 | 6条 2台 |  |  |
| 所有  導入予定のもの  　　　　　　　リース  資金繰りについて |  |  |  |  |  |

(3) 農作業に従事する者

　 ①　権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況

　　　 農作業歴　５　年、農業技術修学歴 　 年、その他（　　　　　　　　　　　　　　　　）

|  |  |
| --- | --- |
| ②世帯員等その  他常時雇用して  いる労働力(人) | 現在：　　 ２　 （農作業経験の状況：20年以上の農作業経験あり（水稲） 　） |
| 増員予定： なし　 （農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| ③　臨時雇用労働  力(年間延人数) | 現在：　　 ０　　（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 増員予定： なし 　（農作業経験の状況：　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

　 ④　①～③の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

①、②の者とも住所地から徒歩で約15分

＜農地法第３条第２項第４号関係＞

４ 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 農作業に従事する者  の氏名 | 年齢 | 主たる  職　業 | 権利取得者との関係（本人又は世帯員等） | 農作業への  年間従事日数 | 備　考 |
| ①　××　××  ②　××　△△  ③　××　□□ | ①　４５  ②　７５  ③　７０ | ①　農業  ②　農業  ③　会社員 | ①　本人  ②　父  ③　母 | ２００日  １００日  ５０日 | ○  ○ |

（記載要領）

　備考欄には、農作業への従事日数が年間150日に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

＜農地法第３条第２項第５号関係＞

５　農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）が、その土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

**□**　賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。

**□**　賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。

**☑**　その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。

　（表作の作付内容＝　　水稲　　、裏作の作付内容＝　　麦、ソバ　　）

**□**　農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

＜農地法第３条第２項第６号関係＞

５　周辺地域との関係

　　権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し、又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

|  |
| --- |
| 賃貸借契約を締結する田はこれまでも水田として利用されており、契約締結後も同様に水田と  して利用するため、周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に影響を及ぼすことはないと考え  ます。  　また、農薬の使用方法については、地域の防除基準に従います。  耕作地が付近にあり、集落内の取り決めに従い耕作を行うため、支障はない。 |